

介護支援専門員の研修受講料等を 助成します！（実務研修・更新研修）

【延岡市介護人材確保支援強化事業】

延岡市では、介護支援専門員（ケアマネジャー）の就労の促進と継続を支援するために「実務研修」と「更新研修」の受講料等について支援を行っています。



実務研修等とは？

実務研修は、介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方がケアマネジメントに関する専門知識や技術を理解・習熟するための研修で、修了評価に合格することで、研修修了証をもとに介護支援専門員として登録し、介護支援専門員証を受け取ることで介護支援専門員として活動できます。

更新研修とは？

更新研修は、現役の介護支援専門員が一定の実務経験をもとに、専門知識や技術の習得を図り、専門性を高めるために行われる研修で、5年に1度、専門職としての能力の保持と向上を図るために受講する必要があります。

助成を受けるには？

【対象者】

- ①申請日が属する年度内に研修を修了し、受講料等を全額支払っている者
- ②延岡市内の介護サービス事業所又は老人ホーム（養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅）に就業している者、内定を得て就業予定の者又は就業を希望する者
- ③地方税法に規定する市町村民税等を滞納していない者

【補助金額】

実務研修上限5万円
更新研修上限3万円

【申込方法】

下記ホームページから申請書等をダウンロードし、必要書類と合わせてご提出ください。

問い合わせ先

延岡市 介護保険課 計画指導係 TEL：0982-22-7069

ホームページ <https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/28/21906.html>

